

番 号 : 131264

国 名 : モンゴル

担当部署 : 産業開発・公共政策部産業・貿易第二課

案件名 : モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト (コミュニケーションとモチベーション)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : コミュニケーションとモチベーション
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年2月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 0.27M/M、合計 0.62M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地派遣期間	整理期間
5日	8日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 16点
 - ③ 語学力 8点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	人材育成管理、組織運営管理にかかる各種業務
対象国/類似地域	モンゴル/全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

モンゴルは、1990年代より市場経済体制への移行を押し進めてきた。とりわけ近年は、豊富な鉱物資源の開発への期待から、目覚ましい経済成長を遂げている。反面、急速な成長の恩恵が貧困層に十分及んでいないことから、貧困率は横ばいしないし悪化傾向にある。鉱業分野以外の外国

投資割合は拡大しておらず、鉱業以外の産業育成が進んでいない状況である。またGDPの約2割、輸出の約8割を占める鉱業分野は雇用創出力が小さく、若年層を中心とした失業問題の深刻化が懸念されている。こうした中、産業の多角化及び雇用創出の観点から、中小企業の育成・強化がモンゴルの重要な課題となっている。

JICAはこれまでに「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ1・2）」（技術協力プロジェクト）や「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業（フェーズ1・2）」（円借款）を実施し、市場経済化に取り組むモンゴルを支援してきた。2002年1月から2012年1月にかけて実施された上記技術協力プロジェクトでは、ビジネス人材育成事業、日本語教育事業、相互理解促進事業の3本柱による活動を展開し、このうちビジネス人材育成事業では、ビジネスコースを通じ、市場経済を理解する5700人以上の中小企業の経営者並びに従業員を育成するとともに、経営改善を支援した。修了生は「カイゼン協会」を組織し、学んだ知識の普及に取り組んでおり、飛躍的に成長する「モ」国経済において重要な役割を担いつつある。

一方、急激な経済成長を遂げる中、モンゴルの企業が事業を急拡大する中で、経営に必要とされる知識・ノウハウが高度化しており、モンゴル日本人材開発センター（以下、MOJC）ではこれらを身につけられる高度なビジネス研修や現場指導、コンサルティングサービスが求められるようになってきている。加えて、モンゴル中小企業庁（2008年設立）やモンゴル経営アカデミー（内閣府傘下の研修機関）からMOJCに対し、職員等の育成において連携の要請があるなど、中小企業振興を促進する行政官の育成という新たなニーズが生まれている。さらには、MOJCがより自立発展するためには、運営体制の現地化を一層図るとともに、現地講師の育成を強化する必要性が認識されている。

かかる状況から、2010年にモンゴル政府は我が国に対し、モンゴル国立総合大学をカウンターパート（以下、C/P）機関としてビジネス人材育成に注力した「モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請した。これを受けて、JICAは2012年1月から2015年1月までの3年間の予定で実施中である。

本専門家は、本プロジェクトのビジネスコースで開講される「特別コース」において「コミュニケーションとモチベーション」の講義及び個別相談を担当することを目的として派遣される。「特別コース」は特定のテーマに関する短期コースで、フェーズ2より、モンゴルの製造業やサービス業を含む中小企業経営者層を対象に実施されているが、2012年度からは、「管理会計」、「コミュニケーションとモチベーション」、「起業家支援・ビジネスプラン作成」、「プロジェクトマネジメント」を開講した。

なお、MOJCには各分野を担当する現地スタッフが25名勤務しているが、彼らを指導・支援するために長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整/ビジネスコース運営管理）及びモデル企業への指導等を担当する短期専門家1名（ビジネスコース運営指導）が派遣されているほか、ビジネスコースで講義を担当する複数の専門家が別途派遣されている。

7. 業務の内容

本専門家は、MOJCにおいて実施する「特別コース」のうち「コミュニケーションとモチベーション」の講義を担当する。モンゴルの市場経済移行の一端を担えるような中小企業の経営者、管理者等の経営能力強化が図られるよう、講義と演習を効果的に組み合わせつつ、理論だけではない実践的な講義を実施する。また、受講生からの個別相談への対応も合わせて行う。

講義中はモンゴル人講師も数コマを担当し、モンゴルでの事例紹介などを行うことが予定されている。プロジェクト終了までに同講師が当該分野で実践的な講義等ができるよう、現地講師への助言・指導も行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2014年2月上旬～2月中旬）

- 1）MOJCに係る専門家報告書等、国内で入手可能な本プロジェクト関連資料からプロジェクトの設立趣旨、目的等を把握する。
- 2）既存資料から、モンゴルにおける市場経済化の進展度、企業経営の実態等を把握する。

必要に応じて、現地に派遣されている長期・短期専門家から情報を得ること。

- 3) 現地で使用する講義用資料（英文）を作成して講義の準備を行う。なお、モンゴル語への翻訳の関係上、それら資料を派遣前までにJICA産業開発・公共政策部及びMOJCに提出する（提出時期は別途MOJCと調整する）。また、講義用テキストの作成は、チーフアドバイザー、業務調整/ビジネスコース運営管理専門家、並びにMOJCビジネスコース現地スタッフと調整し、よりモンゴルの現状にそった事例やターゲット受講生のニーズにあった事例等を紹介できるよう、留意して作成すること。
- 4) 現地派遣期間中の業務計画を記載したワーク・プラン（活動計画及び講義シラバスを含む）（和文）（案）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に説明の上で了承を得る。

(2) 現地派遣期間（2014年2月中旬～2月下旬）

- 1) MOJC、JICAモンゴル事務所に対しワーク・プランを提出・説明し、業務の確認を行う。
- 2) MOJCチーフアドバイザー、業務調整/ビジネスコース運営管理専門家、ビジネスコース運営指導専門家及びスタッフ、モンゴル人講師と講義の準備及び進め方について打合せを行うとともに、必要に応じてテキスト等の修正を行う。
- 3) 視察等を通じて、可能な限り現地の中小企業の現状と課題を把握する。
- 4) ウランバートルにて、「特別コース」の「コミュニケーションとモチベーション」について下記の概要にて講義を実施する。また、本講義を担当する現地講師への助言・指導も行う。なお、講義については、上記3) で得た知見等をもとに、受講生に適切な助言を与えるよう努めること。

【特別コース講義概要】

(ア) 実施期間：2014年2月17日（月）～2014年2月21日（金）

(イ) 講義数：3コマ（80分）×5日（午後/夕刻）

なお、現地講師が担当するコマ数については、日本人専門家と現地講師、MOJCの間で協議して決定する。

(ウ) 対象者：企業経営者及びそれに準ずる管理職。

(エ) 受講者数：50名程度

(オ) 講義課目：下記内容の講義/演習、ワークショップを行うことを想定するが、詳細はMOJCと相談の上決定する。

〈組織におけるコミュニケーション〉

a 個別コミュニケーション管理

b 組織コミュニケーション管理

c 組織コミュニケーションの問題と解決策

〈組織における従業員のモチベーション〉

d モチベーション理論の実践

e 従業員のモチベーション向上

f 意識、意欲、責任感の向上

5) 講義期間中、2月18日（火）～2月20日（木）の3日間は、受講生から希望があった場合は、午前中はMOJCにて個別相談を実施する（1社あたり90分、1日2社まで）。

6) 現地業務結果について今後のビジネスコースに対する提案等も含めた現地業務結果報告書（和文）を作成し、MOJC及びJICAモンゴル事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年2月下旬～3月中旬）

- 1) 現地にて実施した各種講義や現地指導等の結果を整理する。
- 2) 上記1) を含む現地派遣期間の活動及び今後の改善点、担当分野の協力の方向性に係る提言等を業務完了報告書（和文）に取りまとめた上、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン（和文3部：監督職員、JICA モンゴル事務所、MOJC）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）など（活動計画及び講義シラバスを含む）を記載。
- (2) 現地業務結果報告書（和文2部：JICA モンゴル事務所、MOJC）
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 計画の達成状況（計画からの変更があった場合その理由）
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、JICA モンゴル事務所、MOJC）
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 計画の達成状況（計画からの変更があった場合その理由）
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) プロジェクト実施上で残された課題（今後のビジネスコースに対する提言等）
 - 5) その他
使用テキスト、受講生による講義内容評価を含める。
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒ソウル⇒ウランバートル⇒**ソウル**⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - 1) 現地業務日程
現地派遣期間は2014年2月15日～2月22日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。
ただし、セミナー及び講義日程の変更は予定していない。
 - 2) 現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり（本業務の現地派遣期間に派遣されている専門家のみ記載している）。
 - ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
 - ・業務調整／ビジネスコース運営管理（長期派遣専門家）
 - ・ビジネスコース運営指導（短期専門家）
 - 3) 便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。
 - ① 空港送迎
あり
 - ② 宿舍手配
あり
 - ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
 - ④ 通訳備上

あり（通訳(英語⇄モンゴル語)を備えし、講義は受講生のニーズを把握した上で英語で実施する）

- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
MOJCにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第二課（TEL:03-5226-6942）にて閲覧。
 - ・過去のビジネスコース短期専門家報告書
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで閲覧できる。
 - ・プロジェクト概要
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/1572a55e59ffe7aa49256f9e0022ffca/1ce370b78873a0094925795f0079dfdb?OpenDocument>
<http://japancenter.jica.go.jp/country/mongolia/mongolia.html>
- 3) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されている。
<http://libopac.jica.go.jp/top/index.do?method=open> で検索できます。
 - ・詳細計画策定調査報告書
 - ・モンゴル日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ1)及び(フェーズ2)の各種評価調査報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- 2) 本分野において研修での講師の経験があることが望ましい。また、中小企業診断士の資格及び企業診断業務の経験を有する場合、さらに望ましい。

以上